

令和5年度 公共事業 事後評価

平成29年度完了

農村地域防災減災事業

野田沢入地区

東筑摩郡麻績村

長野県 農政部



事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 野田沢入地区は、麻績村に位置する防災重点農業用ため池である。
- ◆ 1948年の築造後改修履歴はなく、堤体からの漏水や上流斜面の浸食、パイピングによる下流斜面の陥没、断面変形等の弱体化が顕著となっていた。
- ◆ この状態で放置すると決壊を誘引し、下流農地・民家・人命等に危険を及ぼす恐れがあった。
- ◆ 決壊を未然防止するとともに、用水の供給機能を十分に果たせるよう平成26年度に事業着手した。

【事業実施前の状況】



堤体法尻漏水状況



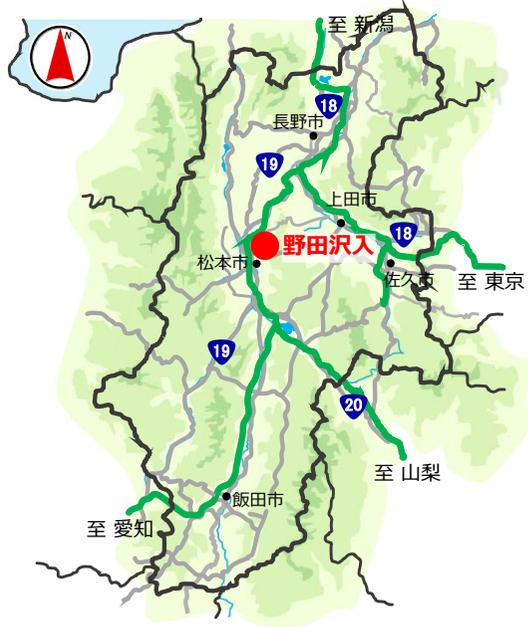
ため池全景

事業目的

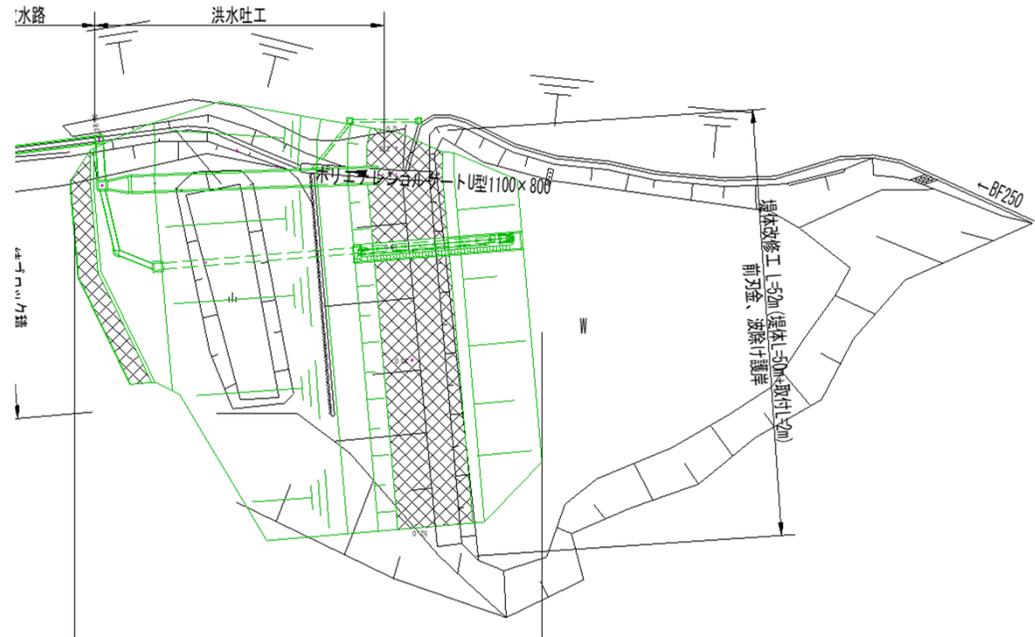
堤体からの漏水や斜面の浸食等、ため池の決壊を誘引する因子を改修することにより取り除き、併せて豪雨・地震対策を講じることで、下流農地や人命・財産の安全を確保することを目的とした事業である。

事業の概要

【位置図】



【平面図】



【全体計画】

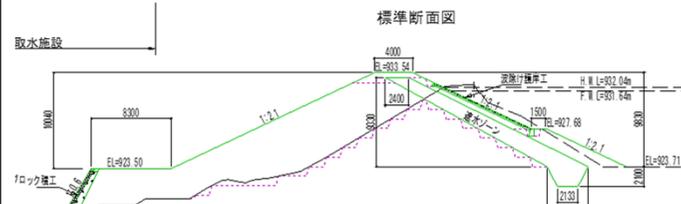
事業内容 : 堤体工 延長52m

取水施設工、洪水吐工

事業期間 : 平成26年度～平成29年度

全体事業費 : 1億6,090万円

【標準横断面図、構造図】



【事業完了後の状況】



事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 (H26年新規評価)		最終実績 (H29完了時)
事業期間	H26～H29年度		H26～H29年度
総事業費	1億5,200万円		1億6,090万円
費用対効果	B/C = 1.13		B/C = 1.07
事業概要	堤体工 延長 52m 取水施設工、洪水吐工		堤体工 延長 52m 取水施設工、洪水吐工

変更理由 (総事業費の増)

- ◆ 物価上昇等による事業費の増

①事業効果の発現状況



堤体上流側
波除護岸



堤体改修



洪水吐の改修
取水施設改修

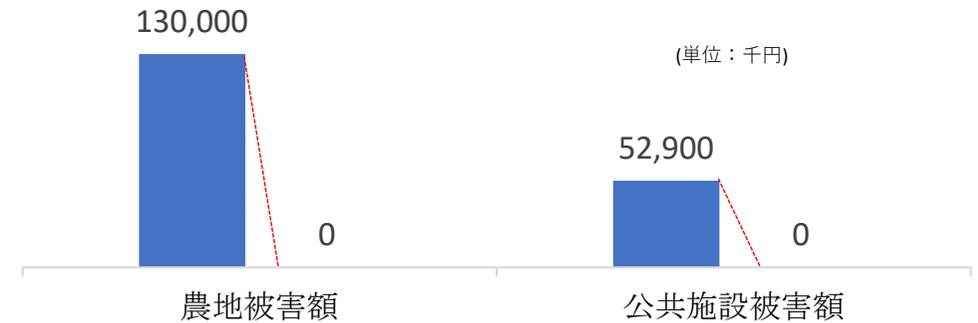
【直接効果】

●災害防止効果

ため池決壊被害を未然に防止することで農地やライフラインの保全を図り、地域の安全性が向上し定住化が図られる。

農地被害 18.3ha → なし（平成29年度完了以降）

村道等 1,890m → なし（平成29年度完了以降）



※被害額は、効果算定時の仮定に基づいたものです。

【間接効果】

- ため池堤体改修によるのり面勾配の緩和（1:1.5→1:1.8）により、草刈作業が改修前は29人（1回：1日）で作業を行っていたが、改修後は約半数の人員で作業が可能となり、年間2回の作業で延べ29人分の労力が軽減される。

②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化



着工前
平成26年
(2014年)



完成時
平成29年
(2017年)



令和5年3月
(2023年)

- 本地区は、既存のため池を改修するものであり、元々の自然環境を著しく改変するものではない。
- 長年改修を行わなかった影響で、堤体に樹木が生育していたが、樹木の地下根により漏水する危険性があるため、保全のため伐採を行った。
- 地域外からの土砂搬入を避け、施工箇所周辺の土取場より不足土を採取することで、地域固有の植生の保全を図った。
- 農業者の理解を得て通年施工とし、ため池の水を抜き適切に水廻しを行うことで濁水等が下流に流入しないよう管理。

③施設の維持管理状況



堆積物除去



斜樋 動作確認

●施設の管理

聖麓水利組合（29名）が管理。

●管理の方法

毎年（春・秋）2回実施。

草刈や堰の泥上げを行う。

樋門等施設の状況確認を行う。

大雨特別警報解除後、巡回を行い
堤体からの異常出水や水位等確認を
行う。

④地域住民の評価



従前の斜樋：階段もなく、チェーン
引上げ方式で管理



施工後の斜樋：管理用の階段を設置
堤頂からの巻上方式



●斜樋の作業時に、以前は未整備で急傾斜なのり面を下りなければならず、危険だったが、今回の整備（階段併設）により安心して作業ができるようになった。

●必要な水量に合わせて取水栓の細かい開閉ができるようになり、操作が楽になった。

●防災工事により、安心して耕作できている。

●堤体が高くなり、北からの風が抜けなくなり、水が温まって稲の生育が良くなった。

（管理組合員最高齢者(95)からの話）

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況（直接的効果、間接的効果）	A	70点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	B	5点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】 D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	A	95点	A：75点以上 C：49点以下 B：74点～50点

改善措置の必要性

特になし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

組合員も高齢化しており、巡回等の世代交代が望まれる。
定点監視カメラ等も活用し、ため池の監視体制を村に一元化する等の対策も検討する。
ため池ハザードマップを活用した避難訓練など、継続的な地域の防災意識向上対策を検討する。

事後評価結果

【農政部公共事業評価委員会の意見】

災害防止、用水の安定供給、維持管理の軽減が図られており、地域住民の評価が高いなど、総合評価 A が妥当と判断する。

【長野県公共事業評価委員会の意見】

農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	評価監視委員会意見	妥当	評価の決定	A
-------	---	-----------	----	-------	---